

3月議会報告
その3

震災ガレキの受け入れ 被災地復興支援に貢献か

3月議会では震災ガレキの受け入れについて一般質問等で取り上げられ、市長もそれまでの「市民の理解が得られないので受け入れできない」という立場から、「受け入れを検討する」という答弁に変わりました。今回はこの震災ガレキの問題について取り上げました。

大垣市議会議員 笹田トヨ子

震災ガレキの焼却灰の 受け入れは困難

建設環境委員会では笹田が「放射性物質であるセシウムは500℃で気化し、焼却時大気中に拡散するのではないかと。また、放射能は焼却しても無くならないので蓄積され濃縮されていく心配がある」と質問し、これに対してグリーンセンター所長の話では「大垣市の焼却炉はダイオキシン等99%は外に拡散することはない。しかし、焼却灰の3分の2は県外の最終処分場に出しており、震災ガレキの焼却灰は受け入れてもらえない」ということでした。国は受入れ時の放射能安全基準を示しておらず、焼却灰の最終処分場の受け入れが難しいため、現実的には受け入れが困難であるという見解です。

放射能だけではない、 震災ガレキの危険性

震災ガレキの焼却処分については、アメリカのオバマ大統領も驚きを表明するなど、世界的には例のない方法です。また、焼却施設からの拡散についてはバグフィルターによって放射性物質を除去できると言われていますが、バグフィルター製造会社10社によると、放射能

除去はできないし、そのような試験もしたことがない、ということです。

加えて安全性については、同時にアスベスト、六価クロム、ヒ素、PCBなどの有毒物質の厳密な管理が必要です。これらの物質はそれぞれ運搬時の飛散、焼却時の大気への拡散、処分時の地中への浸透を防止しなければなりません。これら複合汚染物質を個々の処分施設が扱えるのかどうかは、分かりません。また、国からの指針も出されていないのが現状です。

自治体の震災ガレキ受け入れは 本当に必要なのか？

そもそも、震災ガレキを全国の自治体で分散処理するのが適切なのでしょうか。報道では「被災地の復興を妨げている」と言われていますが、ガレキの多くは経済活動の妨げにならない場所に集積してあります。また、今

回の東日本大震災で発生したガレキは約2300万トンで、阪神大震災の2000万トンとあまり変わりありません。

しかもそのうちの2割だけを全国で分散処理するといふのですから、果たしてこの2割がどれだけ復興の妨げになっているのか、疑問を抱かずにはいられません。

被災地復興のために 本当に必要なこと

東北復興財源は1.6兆円にも上る、膨大なものです。このお金は本来は東北地方の被災地に投下し、復興に役立て、地域の雇用を生み出し、そして東北経済の礎となるべきものです。しかし、被災ガレキを広域処理してしまえば、まず本来は不必要な運送費がかかります。また、処分費も被災地以外の地域に投下されることになり、結果として被災地の経済に投下する額が大幅に目減りしてしまうことが予想されます。

また、ガレキの処分についても燃やさないで活用する方が良いのではないか、という意見もあります。被災地の福島県南相馬市では、発生したガレキを防波堤や防潮林・防風林のマウント（土台）として活用することを考えています。

社会保障充実と財政危機打開 消費税に頼らない道はここに

日本共産党演説会

日時：2012年4月15日 13時30分開場
開場：スイトピアセンター
スイトピアホール

お話しする人
衆議院議員

佐々木 憲昭
大垣市議会議員

笹田 トヨ子